

## 陽性者の療養期間(入院)

人工呼吸器なし

人工呼吸器あり

退院まで  
の日数

**10日間**

かつ症状軽快後  
72時間経過など ※

**15日間**

かつ症状軽快後  
72時間経過など ※  
(20日経過まで予防策を徹底)

起算日

発症した日の翌日

※発症日から10日以前に症状が軽快した場合は、軽快の24時間後の検査で陰性、その24時間後の再検査で陰性確認

※発症日から20日以前に症状が軽快した場合は、軽快の24時間後の検査で陰性、その24時間後の再検査で陰性確認

## 陽性者の療養期間(自宅等)

有症状者

無症状者

解除まで  
の日数

**10日間** かつ症状軽快後  
72時間経過など ※

**7日間**

起算日

発症日の翌日

検体採取日  
の翌日

健康観察  
(本人による検温)

10日間を経過するまで継続

※発症日から10日以前に症状が軽快した場合は、軽快の24時間後の検査で陰性、その24時間後の再検査で陰性確認

# 濃厚接触者の待機期間

同居者以外

同居者

解除まで  
の日数

7日間

社会機能維持者は 5日間

- 次のいずれかにより、5日目解除
- 抗原定性検査で4日目と5日目に陰性を確認
  - PCR検査で5日目に陰性を確認

起算日

陽性者と接触した日  
の翌日

次のいずれか遅い方の翌日※

- 陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)
- 陽性者の発症により住居内で感染対策を講じた日

健康観察  
(本人による検温等)

10日間を経過するまで  
継続

陽性者の療養が  
終了するまで継続

※他の同居者が発症した場合は改めてその日の翌日から起算

## 陽性者ご本人の対応

速やかに、ご自身で、「感染の可能性がある方」(同居のご家族を除く)や「勤務先」などに連絡をお願いします。

なお、陽性となった全ての方に保健所から症状や健康状態などをお伺いするといった、これまでの対応に変更はありません。

### 陽性者ご本人が確認すること

- ・ご自身の検体採取日
- ・ご自身が発症した(症状が出た)日
- ・ご自身が発症した日(無症状の場合は検体採取日)の2日前からともに行動した方の有無

### 連絡の対象となる「感染の可能性がある人」の考え方

濃厚接触者の定義を参考に、接触の程度や周辺的环境など、具体的な状況から判断します。

札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般相談窓口)	0570-085-789	9時00分～21時00分 (土日祝も含む)
旭川市保健所	0166-25-1201	24時間
◆函館市受診・相談センター	0120-568-019 (フリーダイヤル)	24時間
◆小樽市発熱者相談センター	0570-080185	24時間
* 上記以外にお住まいの方		
◆北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター	0120-501-507 (フリーダイヤル)	24時間